

様式第2号（第2条、第3条関係）

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約 発注の見通し等及び契約締結後の状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、石巻市契約規則第18条の2の規定に基づき、次のとおり発注の見通し等及び契約締結後の状況を公表します。

公表内容（1）							公表内容（2）				
公表日	主管課	発注予定時期	契約名	契約内容	履行期限 履行時期	契約相手方 の選定基準	公表日	契約相手方	契約日	契約金額	契約相手方 とした理由
令和5年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和5年6月	県立自然公園旭山 除草業務	県立自然公園旭山 地内除草・集草・ 積込運搬・処分	令和5年11月30日	別表②	令和5年5月25日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年5月25日	¥1,364,000	別表②
令和5年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和5年4月	県立自然公園旭山 駐車場等管理業務	駐車場通用口の開 錠及び施錠等	令和5年11月30日	別表②	令和5年5月2日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年5月2日	¥2,750/1回 (単価契約)	別表②
令和5年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和5年4月	河南総合支所清掃 業務	河南総合支所庁舎 内の清掃	令和6年3月31日	別表②	令和5年5月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年4月1日	¥759,000	別表②
令和5年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和5年6月	須江しらさぎ台地 区市道除草等業務	しらさぎ台地区の 市道の除草	令和5年11月30日	別表②	令和5年9月29日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年9月29日	¥2,035,000	別表②
令和5年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和5年6月	しらさぎ台法面除 草業務	しらさぎ台地区の 法面除草	令和5年11月30日	別表②	令和5年9月29日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年9月29日	¥1,529,000	別表②
令和5年4月1日	河南総合支所 地域振興課	令和5年5月	河南地区市有地除 草業務	河南地区市有地の 除草	令和6年3月31日	別表②	令和5年6月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年5月25日	¥767,800	別表②
令和5年4月1日	市民生活部 スポーツ振興課 河南地区施設管理	令和5年4月	河南中央公園維持 管理業務	河南中央公園敷地 内の除草、樹木剪 定、清掃、当該業 務で発生した廃棄 物回収	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月27日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年4月27日	¥2,211,000	該当団体による見 積み合わせ
令和5年4月1日	秘書広報課	令和5年4月	「みやぎ県政だよ り」分割及び梱包 業務	「みやぎ県政だよ り」分割及び梱包 業務	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月10日	社会福祉法人 石巻祥心会 理事長 宍戸 光義	令和5年4月10日	¥553,300	別表②の当該団体 で、「石巻市内障 害者就労施設等が 提供できる物品等 リスト」により提 供できるサービ スに該当するため

公表内容 (1)							公表内容 (2)				
公表日	主管課	発注予定時期	契約名	契約内容	履行期限 履行時期	契約相手方 の選定基準	公表日	契約相手方	契約日	契約金額	契約相手方 とした理由
令和5年4月1日	産業部水産課	令和5年4月	石巻漁港長浜緑地 広場維持管理業務 委託	石巻漁港長浜緑地 広場内の清掃、除 草、トイレ清掃	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年4月1日	¥1,672,000	・別表②の該当団 体で地域性を考 慮。 ・別表②の該当団 体による見積り合 わせ。 ・別表②の該当団 体で業務内容が簡 易な内容で高齢者 に適した業務。
令和5年4月1日	産業部水産課	令和5年4月	石巻漁港魚町西緑 地広場維持管理業 務委託	石巻漁港魚町西緑 地広場内の清掃、 除草、トイレ清掃	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年4月1日	¥1,269,899	・別表②の該当団 体で地域性を考 慮。 ・別表②の該当団 体による見積り合 わせ。 ・別表②の該当団 体で業務内容が簡 易な内容で高齢者 に適した業務。
令和5年4月1日	建設部 道路課	令和5年4月	グリーンロードい しのまき管理業務	グリーンロード内 の清掃、除草、管 理	令和6年3月31日	別表②	令和5年7月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年5月10日	¥1,958,000	別表②
令和5年4月1日	保健福祉総務課	令和5年4月	石巻市ささえあい センター日常清掃 業務	市有施設の清掃業 務	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月1日	社会福祉法人 石巻祥心会 理事長 宍戸 光義	令和5年4月1日	¥9,790,000	別表②
令和5年4月1日	建設部 都市計画課	令和5年4月	石巻駅前施設及び 石巻駅南北自由通 路維持管理業務	石巻駅前広場内の 施設清掃・点検等	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年4月1日	¥4,290,000	別表②の該当団体 で、高齢者に適し た業務内容のため
令和5年4月1日	建設部 都市計画課	令和5年4月	石巻市駅前駐輪場 維持管理業務	駐輪場等の清掃、 整理、点検等	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月1日	社会福祉法人 夢みの里 理事長 菅原 桂子	令和5年4月1日	¥1,135,200	別表②の該当団体 による見積り合わ せ
令和5年4月1日	建設部 都市計画課	令和5年4月	石巻市都市公園等 施設維持管理業務	公園内の清掃・点 検等	令和6年3月31日	別表②	令和5年4月1日	社会福祉法人 石巻市祥心会 理事長 宍戸 義光	令和5年4月1日	¥4,342,800	別表②の該当団体 による見積り合わ せ
令和5年6月1日	建設部 都市計画課	令和5年6月	都市公園等除草 (その1)業務	公園等の除草	令和6年3月31日	別表②	令和5年5月31日	社会福祉法人 石巻市祥心会 理事長 宍戸 義光	令和5年5月31日	機械除草 78円/m ² 刈草等処分 1,000円/回	別表②の該当団体 による見積り合わ せ

公表内容 (1)							公表内容 (2)				
公表日	主管課	発注予定時期	契約名	契約内容	履行期限 履行時期	契約相手方 の選定基準	公表日	契約相手方	契約日	契約金額	契約相手方 とした理由
令和5年6月1日	建設部 都市計画課	令和5年6月	都市公園等除草 (その2) 業務	公園等の除草	令和6年3月31日	別表②	令和5年5月31日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年5月31日	機械除草 50円/㎡ 人力除草 35円/㎡ 刈草等処分 1,000円/回	別表②の該当団体 で、高齢者に適し た業務内容のため
令和5年4月1日	市民生活部 環境課	令和5年6月	石巻第二霊園法面 除草業務	石巻第二霊園法面 の除草作業	令和5年8月4日	別表②	令和6年6月30日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年6月30日	1,072,500	該当団体が市内で1 つであるため。
令和5年4月1日	産業部 産業推進課	令和5年4月	須江産業用地及び 石巻市トゥモロー ビジネスタウン草 刈等作業	外縁部の草刈等	令和6年3月31日	別表②	令和5年6月1日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年5月15日	¥1,572,752	今後の高齢化社会 に向けてシルバー 人材センターの人 材育成に努めるこ とが必要なため
令和5年12月	教育委員会 学校管理課	令和5年12月	樹木剪定等業務	小中高等学校及び 幼稚園敷地内の樹 木の剪定等	令和6年3月15日	別表②	令和6年1月5日	公益社団法人 石巻市シルバー人材セ ンター 理事長 亀山 伸一	令和5年12月15日	2,866,600	当該団体が市内で1 つであるため

公表内容 (1) は発注の見通し等の公表、公表内容 (2) は契約締結後の公表です。

※ の箇所が、今回新規公表分です。

※公表内容 (1) は予定です。実際の契約締結に際し、内容を変更する場合があります。

別 表 (契約相手方の選定基準)

<p>①</p>	<p>障害者自立支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター、同条第1項に規定する障害福祉サービス事業(同条7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。)を行う施設若しくは小規模作業所(障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。)において製作された物品を買い入れるため</p>
<p>②</p>	<p>障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受けるため</p>
<p>③</p>	<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体が行う事業で、その事業に使用される者が、主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び同条第4項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を、当該母子・父子福祉団体から受けるため</p>